

# 12月3日～9日は障がい者週間です



障がい者週間は、皆さんに広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めてもらうとともに、  
障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。



さまざまな障がいの特性や、障がいのある人への必要な配慮を正しく理解することで、  
障がいのある人もない人も一緒に暮らすことができ、住みやすいと感じられる社会をつくる第一歩となります。  
今月号では聴覚・言語障がいのある人のコミュニケーション方法の一つである手話を紹介します。



## 大阪教育大学附属平野小学校で手話授業が行なわれました



児童の皆さん  
の感想の一部



通学途中に電車の中で聴覚障がいの人に何かを尋ねられたけど、分からなくて何もできず悔しかった。手話を覚えていろいろ教えてあげたい。



いっぱい手話を覚えて教える側になりたい。



手話は約15,000種類あると教えてもらったけど、まだ新しい手話を作ってみたい。



こどもたちに耳が聞こえない人たちへの理解を深めてもらうために、平野区聴言障害者福祉協会および平野手話サークル「くまた」の皆さんが講師となり、「手話授業」が行なわれ温かく楽しい授業となりました。

児童の皆さん、1つでもたくさんの手話を覚えようとする気持ちがすごく伝わりました。最後の質問コーナーでは、あっちこっちで手がいっぱい挙がり、時間切れになってしまふほどで、手話によって教室がひとつになりました。



**平野区聴言障害者福祉協会  
および平野手話サークル「くまた」のみなさんより**

聴覚障がい者は聞こえないことで多くの困難に直面します。一人でも多くの方に理解していただけるように、いろいろな活動をしています。

手話は、聞こえない人(ろう者)にとっては欠かせない言語のひとつです。「大阪市こころを結ぶ手話言語条例」の制定を機に、各小学校でも聞こえない人たちへの理解を深める機会を頂けるようになりました。手話授業では学年に応じた理解を得られるよう心がけています。

また、ろう者だけではなく全ての人にやさしい気持ちで接していくように取り組んでいます。

問合せ 平野手話サークル「くまた」 ☎6794-7727(福本)



## 手話は言語です

手話とは、音声ではなく手指や表情で表す視覚言語です。大阪市では、手話を必要とするすべての人が、手話を通じて容易に必要な情報を取得し、十分なコミュニケーションをとることのできる社会の実現をめざし「大阪市こころを結ぶ手話言語条例」を制定しています。

**この機会に手話を学んでみませんか?**



## 区役所1階の受付に、「手話通訳者」がいます



手話で府内の案内と  
コミュニケーション支援をさせていただきます。  
ぜひご利用ください。

毎週水曜日9:00～17:30

利用者からお礼の声をいただきました  
・筆談が難しいから手話通訳の方がいてよかったです。  
・気軽に聞けるようになった。  
・手話なら説明がよく理解できた



障がい者基幹相談支援センターでは、  
悩みごとや困りごとがあればスタッフが一緒に考えます!  
・福祉サービスを受けるためのお手伝い  
・地域で安心して生活を送るためにのお手伝い  
・お仕事の情報、医療の情報 等

問合せ 平野区障がい者基幹相談支援センター(喜連西6-2-55)  
☎6797-6691

## 区民の皆さんへお願ひ～ちょっとした手助けや配慮を～

### あいサポート運動

～ひろげよう あいサポートの輪～



あいサポート運動とは、多様な障がいの特性や障がいのある人への必要な配慮等を理解して、困っている様子を見かけたら、一言かける等ちょっとした手助けや配慮をすることで、誰もが住みやすい地域社会をめざす運動です。

障がいには多様な特性があることを皆さんに知っていただくために、あいサポート研修を行っています。障がいのある人が困っていたら手助けしたいけど、何をしたらいいのか分からぬといつた人は、「あいサポート研修」を受けてみませんか?



問合せ 大阪市障がい者相談支援研修センター  
(東住吉区南田辺1-9-28 早川福祉会館内)  
☎6622-1205 ☎6622-1223

ご存知ですか?



ヘルプマーク

外見からはわからない援助や  
配慮を必要としている人のためのマークです。